

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月14日

【事業年度】 第18期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (百万円)	119,578	141,111	162,493	205,234	254,381
経常利益 (百万円)	14,114	17,146	10,570	22,188	32,314
当期純利益 (百万円)	7,323	8,522	10,504	9,556	14,792
包括利益 (百万円)	7,579	9,040	11,806	11,696	18,016
純資産額 (百万円)	38,677	43,594	50,587	63,175	77,702
総資産額 (百万円)	111,689	136,366	81,425	100,545	131,188
1株当たり純資産額 (円)	564.99	645.18	731.86	872.69	1,062.74
1株当たり 当期純利益金額 (円)	112.81	131.62	166.41	153.07	236.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	112.64	131.54	166.39	152.50	235.13
自己資本比率 (%)	33.0	30.6	56.0	54.2	50.8
自己資本利益率 (%)	21.9	21.7	24.0	19.1	24.4
株価収益率 (倍)	18.48	12.79	16.30	25.15	19.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,268	13,627	4,980	15,024	29,021
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,564	10,913	10,837	11,457	19,492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,665	1,548	7,081	765	2,362
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,108	19,248	28,448	31,439	38,716
従業員数 (名)	1,981	2,437	2,661	3,059	3,432
(ほか、平均臨時雇用 人員)	(616)	(945)	(1,371)	(1,704)	(1,983)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、第16期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第16期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

3 従業員数は各期の正社員の合計であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月
売上高	(百万円)	74,136	80,640	88,519	121,174	146,925
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	8,125	8,566	1,360	11,145	12,259
当期純利益	(百万円)	5,125	5,691	16,358	4,563	7,406
資本金	(百万円)	7,177	7,203	7,203	7,203	7,203
発行済株式総数	(株)	652,251	652,497	632,133	63,213,300	63,213,300
純資産額	(百万円)	23,164	25,599	35,034	39,119	43,420
総資産額	(百万円)	39,434	41,260	54,460	62,447	73,432
1株当たり純資産額	(円)	354.16	393.55	559.90	622.79	688.07
1株当たり配当額	(円)	3,500.00	3,500.00	3,500.00	60.00	50.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	78.95	87.89	259.14	73.10	118.25
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	78.83	87.83	259.11	72.83	117.73
自己資本比率	(%)	58.6	61.7	64.0	62.3	58.8
自己資本利益率	(%)	24.5	23.4	54.2	12.4	18.0
株価収益率	(倍)	26.41	19.16	10.47	52.67	39.41
配当性向	(%)	44.3	39.8	13.5	82.1	42.3
従業員数	(名)	945	1,381	1,494	1,653	1,663
(ほか、平均臨時雇用 人員)		(237)	(385)	(511)	(518)	(487)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、第16期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第16期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。

3 第17期の1株当たり配当額60円には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当20円を含んでおります。

4 従業員数は各期の正社員の合計であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成10年3月	東京都港区に当社設立
平成11年4月	本店の所在地を東京都港区北青山三丁目5番30号に移転
平成12年3月	東京証券取引所新興企業市場（マザーズ）に上場 本店の所在地を東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号（渋谷マークシティ）に移転
平成12年5月	モバイル関連事業を行う「(株)シーイー・モバイル」を設立
平成16年9月	「Ameba」を開始
平成19年7月	アドテクノロジー事業を行う「(株)マイクロアド」を会社分割により設立
平成21年4月	スマートフォンに特化した広告代理事業を行う「(株)CyberZ」を設立
平成21年5月	「(株)サムザップ」を設立し、ゲーム事業を本格的に開始
平成22年7月	ゲーム事業を行う「(株)アプリボット」を設立
平成23年5月	ゲーム事業強化のため「(株)Cygames」を設立
平成24年6月	スマートフォン向け「Ameba」を開始
平成25年1月	(株)サイバーエージェントFX（現ワイジェイFX(株)）の全株式を売却し、FX事業から撤退
平成25年5月	小学生向けプログラミング教育事業を行う「(株)CA Tech Kids」を設立
平成26年2月	(株)7gogoにおいて、トークライブアプリ「755」を開始
平成26年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成26年11月	エイベックス・デジタル(株)と共同出資により音楽配信サービスを行う持分法適用関連会社「AWA(株)」を設立
平成27年4月	コーポレート及び「Ameba」のブランドロゴを一新
平成27年4月	(株)テレビ朝日との共同出資により動画配信プラットフォーム事業を行う「(株)AbemaTV」を設立
平成27年5月	AWA(株)において、サブスクリプション型（定額制）音楽配信サービス「AWA」を開始

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

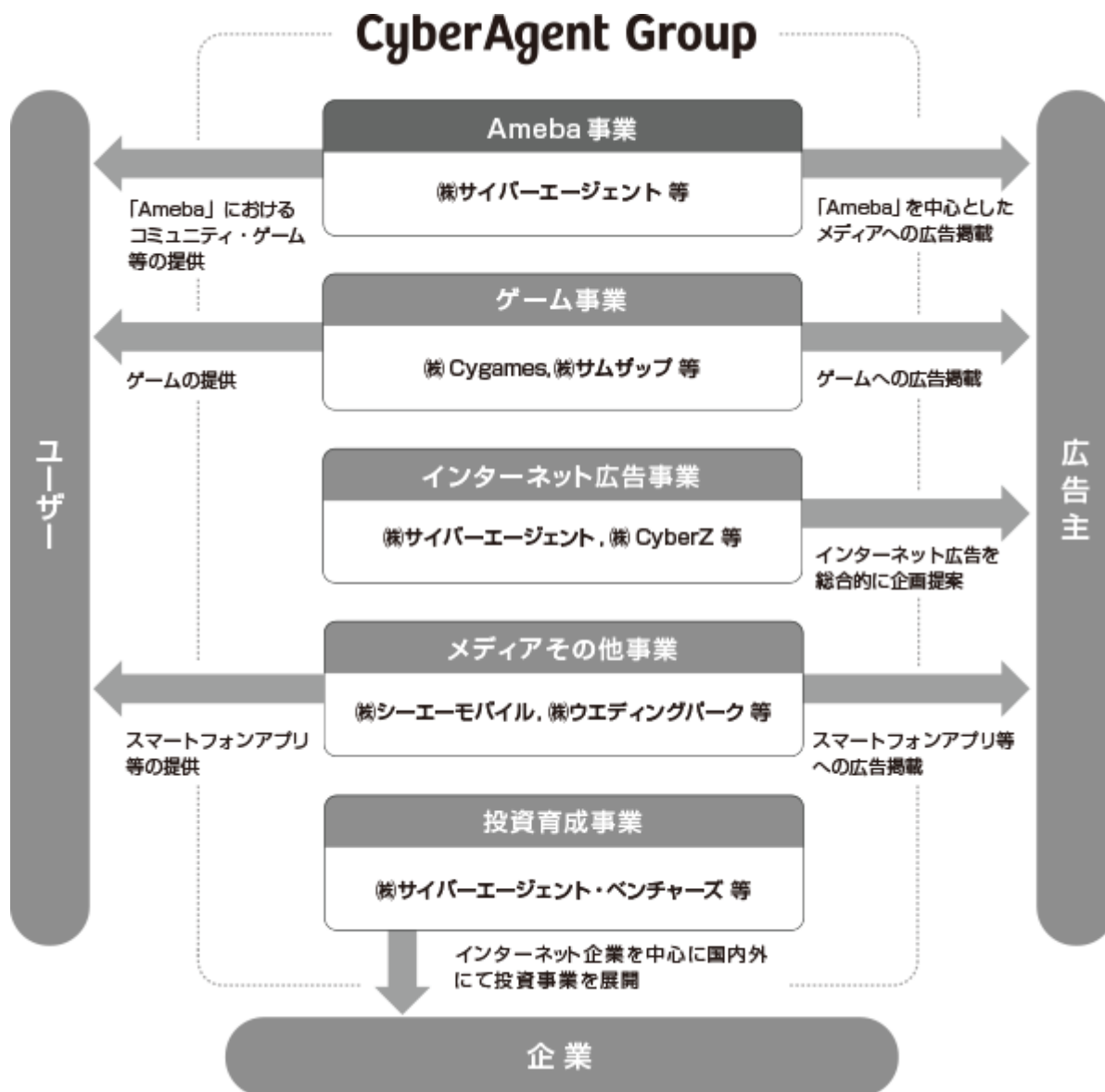
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は平成27年9月30日現在、当社（株）サイバーエージェント）、連結子会社76社（うち5組合）及び関連会社5社（うち2組合）によって構成されております。

なお、報告セグメントにつきましては、Ameba事業、ゲーム事業、インターネット広告事業、メディアその他事業、投資育成事業に区分しております。

会社名	主な事業内容	当社との関係
Ameba事業		
(株)サイバーエージェント	「Ameba」の運営	
ゲーム事業		
(株)Cygames	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
(株)サムザップ	スマートフォン向けゲーム事業	連結子会社
インターネット広告事業		
(株)サイバーエージェント	広告代理事業、アドテクノロジー事業等	
(株)CyberZ	スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業	連結子会社
メディアその他事業		
(株)シーエーモバイル	スマートフォンメディアの運営等	連結子会社
(株)ウエディングパーク	結婚式場クチコミサイトの運営等	連結子会社
投資育成事業		
(株)サイバーエージェント	コーポレートベンチャーキャピタル事業	
(株)サイバーエージェント・ベンチャーズ	ファンド設立及び運営	連結子会社

## (2) 企業集団の事業系統図

当社グループを図表に示すと以下のようになります。



## 4 【関係会社の状況】

平成27年9月30日現在

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または(被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株Cygames (注1、2)	東京都渋谷区	62	スマートフォン向けゲーム事業	61.9	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
株サムザップ	東京都渋谷区	100	スマートフォン向けゲーム事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
株CyberZ	東京都渋谷区	40	スマートフォン向け広告に特化した 広告代理事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
他73社(うち5組合)					
(持分法適用関連会社) BEENOS株 (注3)	東京都品川区	2,725	Eコマース事業、イン ンキュベーション 事業	25.3	-
他4社(うち2組合)					

(注) 1 株Cygamesについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	39,486 百万円
	(2) 経常利益	10,406 百万円
	(3) 当期純利益	6,220 百万円
	(4) 純資産額	16,160 百万円
	(5) 総資産額	26,553 百万円

- 2 特定子会社に該当しております。  
3 有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
Ameba事業	666	(448)
ゲーム事業	821	(619)
インターネット広告事業	1,090	(523)
メディアその他事業	542	(212)
投資育成事業	28	(19)
全社(共通)	285	(162)
合計	3,432	(1,983)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,663 (487)	31.1	4.5	7,724

セグメントの名称	従業員数(名)	
Ameba事業	640	(201)
ゲーム事業	16	(7)
インターネット広告事業	634	(136)
メディアその他事業	101	(6)
投資育成事業	-	(-)
全社(共通)	272	(137)
合計	1,663	(487)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 平均年間給与は、平均人員を基に算出しております。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等の報告セグメントに属していない従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成27年3月末における一般世帯のスマートフォン普及率は60.6%（注1）まで拡大し、平成27年のスマートフォン広告市場は、前年比29.8%増の3,903億円（注2）、スマートフォンゲーム市場は、前年比13.3%増の7,462億円（注2）と高成長が見込まれます。

このような環境のもと、当社グループは、スマートフォン関連事業に経営資源を集中し、当連結会計年度におけるスマートフォン関連の売上高は、売上高構成比（投資育成事業の売上高を除く）の77.9%まで拡大しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は254,381百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益は32,747百万円（前年同期比47.4%増）、経常利益は32,314百万円（前年同期比45.6%増）、当期純利益は14,792百万円（前年同期比54.8%増）となりました。

出所（注1）内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査（平成27年3月実施調査結果）」

（注2）CyberZ/シード・プランニング「スマートフォン市場動向調査」及び「2015年スマートフォン広告市場動向調査」

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しておりますので、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### Ameba事業

「Ameba」のネイティブアプリのサービス拡充や運用・改善、構造改革等の成果により、売上高は34,253百万円（前年同期比0.7%増）、営業損益は4,259百万円の利益計上（前年同期比86.3%増）となりました。また、更なる成長・クリエイティブ強化のため、「Ameba」のロゴを一新し、ブランドの統一を行っております。

#### ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)サムザップ、(株)アプリボット等が属しております。ネイティブゲームが牽引し、売上高は68,992百万円（前年同期比35.8%増）、営業損益は15,967百万円の利益計上（前年同期比88.3%増）となりました。

#### インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、(株)CyberZ等が属しております。スマートフォン広告の順調な販売等により、売上高は142,110百万円（前年同期比24.8%増）、営業損益は11,534百万円の利益計上（前年同期比26.3%増）となりました。

#### メディアその他事業

メディアその他事業には、動画事業、トークアプリ「755」等の新規事業、(株)シーイー・モバイル、(株)ウエディングパーク等のメディア事業が属しております。

新規事業の立ち上げに伴う先行投資により、売上高は18,884百万円（前年同期比24.3%増）、営業損益は2,393百万円の損失計上（前年同期間199百万円の利益計上）となりました。

#### 投資育成事業

投資育成事業には当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及びアジア圏等の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

保有株式の売却等により、売上高は7,210百万円（前年同期比65.9%増）、営業損益は4,980百万円の利益計上（前年同期比79.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて7,276百万円増加し、38,716百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは29,021百万円の増加(前年同期間は15,024百万円の増加)となりました。これは、主に利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは19,492百万円の減少(前年同期間は11,457百万円の減少)となりました。これは、主に投資有価証券及び固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,362百万円の減少(前年同期間は765百万円の減少)となりました。これは、主に配当金の支払によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
Ameba事業	34,253	+0.7
ゲーム事業	68,992	+35.8
インターネット広告事業	142,110	+24.8
メディアその他事業	18,884	+24.3
投資育成事業	7,210	+65.9
セグメント間取引	17,069	-
合計	254,381	+23.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同期比は、前連結会計年度の金額を当連結会計年度と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

### (3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
Ameba事業	15,949	+6.4
ゲーム事業	14,040	+15.9
インターネット広告事業	113,348	+25.1
メディアその他事業	10,562	+16.2
投資育成事業	2,454	15.3
セグメント間取引	17,749	-
合計	138,604	+16.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前年同期比は、前連結会計年度の金額を当連結会計年度と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下3点を主な経営課題と認識しております。

- Ameba・メディア事業
- 動画等の新規事業の立ち上げを通じた収益性の向上
- インターネット広告事業
- スマートフォン向け広告・アドテクノロジー分野の強化
- 技術力・クリエイティブ力の強化
- 優秀な技術者・クリエイターの採用・育成

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、Amebaを中心としたメディア企業としてのブランドの浸透や人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

##### 業界動向について

過去において、インターネットメディア市場、インターネット広告市場、ゲーム市場及び音楽市場は、インターネット市場の拡大、インターネット利用者の増加、スマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末等）の普及、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネットメディア市場、ゲーム市場及び音楽市場においては市場成長が阻害されるような状況が生じた場合、また、インターネット広告市場においては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 経営成績の変動について

###### ( )業績見通しについて

当社グループは、インターネット業界において多様なサービスを提供しており、今後の日本におけるインターネット人口や、インターネット関連市場の規模等が順調に推移しない場合や、新しいビジネスモデル等への対応が遅れた場合には、当社グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

また当社グループは必要に応じて、人材の雇用、子会社及び関連会社の設立、投融資、事業提携等を積極的に行っていく方針であります。

過年度における当社グループの業績は、事業・子会社毎に每期大きく変動し、各事業の当社グループ全体の利益に占める割合も每期変動する傾向があります。また、市況の影響等を受ける場合もあり、当社グループの業績見通しの評価は過年度の経営成績に全面的に依拠することはできない面があります。そのため、業績見通しを公表している場合には、経営環境の変化等により実際の業績が公表した業績見通しと異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

###### ( )会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備が進む中で、当社グループは基準の変更等に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### 法的規制等について

当社グループの事業領域においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。これらの法令の制定や改正、新たなガイドライン等や、自主規制ルールの策定または改定等が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。なお、音楽著作権につきましては、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）等の著作権管理団体や、原盤権等をはじめとした著作隣接権保有者に対する著作権使用料や許諾条件の変更または音楽著作権以外の新たな権利許諾等が必要となる場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

##### 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけており、インターネットビジネス業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、当社グループのパートナー事業者と協力し、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、コンピューターネットワークへの不正侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン等の損害が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落、収益機会の損失等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、インターネットメディア事業等を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等に基づき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネット業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙及び社内管理体制を強化しております。

しかしながら、第三者が保有する知的財産権の内容により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩、消失等の影響を完全に防止できる保証はなく、当該事象による営業活動への影響、ブランドイメージの毀損、物的、人的な損害等が発生する可能性があります。

さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長とし、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けております。今後も、新たな事業の創出及び子会社、関連会社の設立、ならびに企業買収や海外展開等の方法によって、インターネット総合サービス企業として事業領域の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これらを実現するためには、新規人材の採用・設備の増強・事業開発費の発生等の追加支出が見込まれ、これらの事業が安定的に収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されます。さらに、競合企業への優位性確保のため、価格競争の激化による収益性の低下・利用者獲得費用等の増大を伴う可能性があります。

また、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治、社会情勢、為替変動、競合環境をはじめとした潜在的リスクに対処できないことも想定されます。従いまして、当社グループの方針どおりにビジネスが推移しない場合や、当社グループ管理体制が事業の拡大に追いつかず、子会社及び関連会社の内部管理体制に重大な不備が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性とともに、グループ戦略再構築の可能性も出てまいります。

また、当社グループは、インターネットメディア事業等一般消費者を対象とするサービスを展開していることから、当社グループにとって予期せず風評被害を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットメディア事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、ブログ、ソーシャルメディア、ゲーム、動画、音楽、情報サイト等、インターネットを通じてコンテンツやサービスを提供しております。新規コンテンツの開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、幅広いユーザーに支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等ができない場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、当社では、ソーシャルゲームの利用環境に関する市場の健全な発展、ユーザーによるソーシャルゲームの適正利用の推進等を図ることを目的として、必要に応じて様々な施策を実施いたしておりますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が発生した場合や、想定外の事態が発生した場合は、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、各カード会社、各プラットフォーム事業者、各通信キャリア等との契約に基づきコンテンツやサービスを提供しておりますが、技術的な仕様の変更や、契約条件の変更、契約の解除やその他不測の事態が発生し、その対応が間に合わなかった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### インターネット広告事業及びアドテクノロジー事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収ができず、媒体社等に対する支払債務を負担する可能性があります。

また、インターネット広告事業は、取引形態の性質上、媒体社からの仕入れに依存しており、媒体社との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れができなくなった場合及び取引条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、インターネット広告事業は、複数の競合会社が存在し、当社及び当社グループメディアの販売強化や営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、顧客獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、アドテクノロジー事業では、広告配信システムの開発や改善、機能の追加、データ分析やマーケティングの新たな手法の導入等を積極的に行っておりますが、アドテクノロジー広告における新たな技術や手法が出現した場合、競合企業への競争力が著しく低下する可能性があり、また、スマートデバイス向けのアドテクノロジー広告では、スマートデバイスに搭載されるOSの提供者によるガイドライン、機能の変更等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 投資育成事業に係るリスクについて

投資先企業のうち、公開企業につきましては、株価動向によって評価益が減少または評価損が増加する可能性があり、投資先企業の今後の業績によっては、投資が回収できず、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

また、未公開企業につきましては、その将来性における不確定要素により業績が悪化し、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### EC事業に係るリスクについて

当社グループはEC（電子商取引）事業を展開しており、関係法令を遵守し、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき契約はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は131,188百万円（前連結会計年度末比30,642百万円の増加）となりました。これは、主に売上高や利益の拡大に伴う預金及び売掛金の増加によるものであります。

負債は53,486百万円（前連結会計年度末比16,116百万円の増加）となりました。これは、主に売上高や利益の拡大に伴う買掛金及び未払法人税等の増加によるものであります。

純資産は77,702百万円（前連結会計年度末比14,526百万円の増加）となりました。これは、主に当期純利益の計上等に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における売上高は、インターネット広告事業におけるスマートフォン広告の順調な販売やゲーム事業における課金収入の拡大等により、254,381百万円（23.9%増加）となりました。営業利益は、ゲーム事業やインターネット広告事業の拡大に加え、Ameba事業の構造改革、投資育成事業における保有株式の売却等により、32,747百万円（47.4%増加）となり、経常利益は32,314百万円（45.6%増加）となりました。当期純利益につきましては、税金費用及び少数株主利益等の計上により14,792百万円（54.8%増加）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、3,084百万円で、主要なものはサーバー及びネットワーク関連機器の購入に伴うものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 他 (東京都渋谷区)	Ameba事業 ゲーム事業 インターネット広告事業 メディアその他事業 投資育成事業 全社(共通)	ソフトウェア、サーバー、ネットワーク関連機器及び業務施設等	1,466	4,090	2,965	1,635	10,158	1,663

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

##### (2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱Cygames (東京都渋谷区)	ゲーム事業	ソフトウェア、ネットワーク関連機器及び業務施設等	146	467	787	2,030	3,433	395
㈱サムザップ (東京都渋谷区)	ゲーム事業	ソフトウェア等	23	25	34	235	318	73
㈱CyberZ (東京都渋谷区)	インターネット広告事業	ソフトウェア、ネットワーク関連機器及び業務施設等	124	191	287	378	981	103

(注) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

##### (3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,853,200
計	252,853,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	63,213,300	63,213,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	63,213,300	63,213,300	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成17年12月18日の定時株主総会の特別決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	733	572
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,300 1、5	57,200 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,690 2、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月19日 至 平成27年12月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,690 資本組入額 1,345 5	同左
新株予約権の行使の条件	3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象者に付与される新株予約権により発行される株式の数は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

(2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。

(4) 新株予約権の一部を行使することができる。

(5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。

5 平成25年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成23年10月27日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	345	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,500 1、7	34,500 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,504 2、7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月17日 至 平成33年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,504 資本組入額 1,252 3、7	同左
新株予約権の行使の条件	4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	同左

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格1,232円を加算した資本組入額は1,868円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

7 平成25年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成23年12月16日の定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,838	1,791
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,800 1、7	179,100 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,504 2、7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月17日 至 平成33年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,504 資本組入額 1,252 3、7	同左
新株予約権の行使の条件	4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	同左

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格1,232円を加算した資本組入額は1,868円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 平成25年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成24年12月14日の定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,332	1,332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,200 1、7	133,200 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,770 2、7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月15日 至 平成34年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,770 資本組入額 885 3、7	同左
新株予約権の行使の条件	4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	同左

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)なお、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格792円を加算した資本組入額は1,281円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
(2) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 平成25年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年12月12日の定時株主総会決議及び平成27年10月8日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)		1,854
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		185,400 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間		自 平成30年10月10日 至 平成37年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件		4
新株予約権の譲渡に関する事項		5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		6

1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格4,644円を加算した資本組入額は2,323円となります。

4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

(3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付に関する契約に定めるところによる。

5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。



新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注)1	3,908	652,251	406	7,177	406	2,264
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	246	652,497	25	7,203	25	2,289
平成25年2月28日 (注)2	20,364	632,133		7,203		2,289
平成25年10月1日 (注)3	62,581,167	63,213,300		7,203		2,289

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 株式分割による増加(普通株式1株につき100株の割合)であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	51	133	303	26	15,208	15,753	-
所有株式数 (単元)	-	83,780	16,460	4,602	309,685	179	217,357	632,063	7,000
所有株式数 の割合 (%)	-	13.25	2.60	0.73	49.00	0.03	34.39	100.00	-

(注) 1 自己株式444,800株は、「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が13,900株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田 晋	東京都渋谷区	13,554,800	21.44
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東 京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,109,300	4.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香 港上海銀行東京支店カスタディ業 務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,766,649	4.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,789,900	2.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	1,751,000	2.77
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16- 13)	1,097,141	1.74
SAJAP(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,058,700	1.67
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	911,000	1.44
THE BANK OF NEW YORK 132812 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	828,100	1.31
BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S TUCSON WAY CENTENNIAL COLORADO 80112392403 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁 目7-1)	800,000	1.27
計	-	27,666,590	43.77

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,063,600株であり、それらの内訳は、投資信託設定分806,800株、年金信託設定分256,800株となっております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,221,300株であり、それらの内訳は、投資信託設定分971,900株、年金信託設定分249,400株となっております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 444,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,761,500	627,615	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	7,000	-	-
発行済株式総数	63,213,300	-	-
総株主の議決権	-	627,615	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が13,900株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数139個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂 一丁目12番1号	444,800	-	444,800	0.70
計	-	444,800	-	444,800	0.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年制定の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

平成17年12月18日の定時株主総会の特別決議

付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 / 当社従業員76名 子会社取締役3名 / 子会社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は会社法に基づくストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

平成23年10月27日の取締役会決議

付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年12月16日の定時株主総会決議及び取締役会決議

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年12月14日の定時株主総会決議及び取締役会決議

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成26年12月12日の株主総会決議及び平成27年10月8日の取締役会決議

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 32名 当社子会社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	275,500	582	20,800	43
保有自己株式数	444,800	-	424,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに配当を継続的に実施していきたいと考えております。連結業績、単体の資金繰りを考慮した財務の健全化、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当該方針に基づき1株当たり50円としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年12月11日定時株主総会決議	3,138	50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	306,000	284,400	286,500 2,743	3,875 5,490	7,190
最低(円)	130,700	141,200	142,600 2,588	3,470 2,486	3,645

(注) 1 印は、株式分割(平成25年10月1日付で、1株につき100株の割合で実施)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

2 最高・最低株価は、平成26年9月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。なお、第17期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,190	6,270	6,070	6,150	5,590	5,070
最低(円)	5,740	5,610	5,380	5,140	4,575	4,190



5 【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		藤田 晋	昭和48年5月16日生	平成9年4月 平成10年3月 平成26年12月 平成27年4月 ㈱インテリジェンス入社 当社設立、代表取締役社長就任（現任） AWA㈱代表取締役就任（現任） ㈱AbemaTV代表取締役就任（現任）	注1	12,954,800
取締役副社長		日高 裕介	昭和49年4月2日生	平成9年4月 平成10年3月 平成14年12月 平成21年3月 平成22年10月 平成23年2月 平成23年5月 ㈱インテリジェンス入社 当社設立、常務取締役就任 当社専務取締役就任 ㈱サムザップ取締役就任（現任） 当社取締役副社長就任（現任） ㈱アプリボット取締役就任（現任） ㈱Cygames取締役就任（現任）	注1	405,200
専務取締役		岡本 保朗	昭和50年8月7日生	平成12年4月 平成19年4月 平成20年12月 平成22年10月 平成26年12月 当社入社 当社インターネット広告事業本部 統括本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任（現任）	注1	26,100
常務取締役		中山 豪	昭和50年11月2日生	平成10年4月 平成11年8月 平成15年12月 平成18年4月 平成26年10月 住友商事㈱入社 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任（現任） ㈱サイバーエージェント・ベン チャーズ取締役就任（現任）	注1	161,037
常務取締役		小池 政秀	昭和50年7月6日生	平成10年4月 平成13年7月 平成19年9月 平成23年4月 平成24年12月 平成26年12月 荻島商事㈱（現アイア㈱）入社 当社入社 当社Ameba事業本部ゼネラルマ ネージャー就任 ㈱AMoAd代表取締役就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任（現任）	注1	14,056
取締役		山内 隆裕	昭和58年8月20日生	平成18年4月 平成21年4月 平成24年12月 当社入社 ㈱CyberZ代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	注1	10,186

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		宮崎 聡	昭和55年 6月25日生	平成16年 4月 平成18年 4月 平成26年12月 平成27年 7月	当社入社 ㈱サイバー・バズ代表取締役就任 当社取締役就任(現任) ㈱7gogo代表取締役就任(現任)	注 1	3,778
取締役		卜部 宏樹	昭和61年 7月21日生	平成22年 4月 平成23年 2月 平成26年12月 平成27年 4月 平成27年 4月	当社入社 ㈱アプリポット代表取締役就任 当社取締役就任(現任) ㈱AbemaTV取締役副社長就任(現任) ㈱AbemaNews取締役副社長就任(現任)	注 1	4,257
常勤監査役		塩月 燈子	昭和48年 1月 9日生	平成 8年 4月 平成11年10月 平成12年 7月	日本航空㈱入社 公認会計士第二次試験合格 当社監査役就任(現任)	注 2	4,800
監査役		堀内 雅生	昭和44年11月13日生	平成 4年 4月 平成 7年 4月 平成10年 3月 平成21年 4月 平成22年 5月 平成22年12月	日本インベストメント・ファイナ ンス㈱(現 ㈱大和キャピタル・ ホールディングス)入社 ㈱インテリジェンス入社 当社監査役就任(現任) ㈱USEN内部統制室長就任 税理士登録 ㈱U-NEXT取締役管理本部長就任 (現任)	注 2 注 4	24,000
監査役		沼田 功	昭和39年 6月13日生	昭和63年 4月 平成12年 7月 平成12年12月 平成21年12月	大和証券㈱入社 ファイブアイズ・ネットワークス ㈱代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) SBL㈱代表取締役(現任)	注 3 注 4	32,288

- (注) 1 平成26年12月12日開催の定時株主総会終結の後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
2 平成26年12月12日開催の定時株主総会終結の後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
3 平成27年12月11日開催の定時株主総会終結の後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
4 監査役堀内雅生氏及び沼田功氏は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、(1)透明な経営、(2)強固な管理体制、(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。

取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社グループは監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示を行っております。

#### 企業統治の体制

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社では、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。監査役会は、非常勤監査役2名（両名共に社外監査役）、常勤監査役1名で構成され、原則として月に1回定期監査役会を開催し、常時取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当社グループは独立性の高い社外監査役2名が監査を実施しており、社外からの経営監視という点では十分に機能する体制が整っていると考えておりますが、多角的な視野からの経営への参画を通じて、経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るべく、社外取締役候補を検討しており、適任者候補が見つかり、当該人物の同意が得られれば速やかに選任する方針であります。

また、コーポレート・ガバナンスに関する当社独自の取組として、役員交代制度「CA8（シーエーエイト）」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則1～3名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、2008年より実施しております。

#### ( 内部統制システムの整備の状況 )

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### ( ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書取扱規程、機密情報取扱規程、個人情報保護規程、インサイダー情報管理規程等に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により、保存する。

##### ( ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理につき、緊急時対応規程において具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。

##### ( ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。

( ) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを経営本部が行い、必要に応じて社内教育、研修を実施する。また、内部監査室は、監査役会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告する。

( ) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、担当取締役に対し、当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ。）全体で達成すべき数値目標を定め、リスクを管理し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、関係会社管理規程を設け、当社グループ各社が個々の業績を進展させ、当社グループ全体の業績向上に寄与するために、当社子会社の業績に関する定期的な報告体制を構築すると共に、当社子会社における一定の重要事項及びリスク情報に関しては、当社取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項とする。さらに、内部監査室は、当社子会社に対する監査を定期的に行い、当社取締役会に報告する。

( ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

( ) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、その指揮命令に従う。

また、当該使用人の人事異動につき、監査役会の意見を尊重する。

( ) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役、経営本部及び内部監査室は、当社グループに関する以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、常勤監査役は監査役会において、当該報告を提出する。

- 1) 重要な機関決定事項
- 2) 経営状況のうち重要な事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- 5) 重大な法令・定款違反
- 6) その他、重要事項

監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、監査法人、法律顧問と意見交換等を実施する。また、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

( リスク管理体制の整備の状況 )

当社は、経営本部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努めております。具体的な方法として、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

内部監査及び監査役監査

・内部監査

内部監査室が行っております。具体的には、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。内部監査室は、四半期毎に複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。改善命令を受けた被監査部門の管掌取締役は、遅滞無く必要な措置を講じており、内部監査室は内部監査終了後1年以内に改善状況の実地確認を行い、問題発生未然防止を図っております。なお、当社は高いレベルでのコンプライアンス経営を実現するため、弁護士と顧問契約を締結しております。

また、会計監査人及び監査役会と連携することでさらに実効性の高い内部監査が実施できるよう努めております。

・監査役監査

監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。なお、常勤監査役である塩月燈子氏は、法律、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

また、常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

さらに、監査役は会計監査人と定期的に会合をもち、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、独立性の高い社外監査役2名が監査を実施しており、社外からの経営監視という点では十分に機能する体制が整っていると考えておりますが、多角的な視野からの経営への参画を通じて、経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るべく、社外取締役候補を検討しており、適任者候補が見つかり、当該人物の同意が得られれば速やかに選任する方針であります。

当事業年度末日現在、社外監査役2名を選任しております。社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外監査役である堀内雅生氏及び沼田功氏との間に特筆すべき利害関係はありません。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	460	424	36	10
監査役（社外監査役を除く）	9	9	-	1
社外監査役	5	5	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会より一任された代表取締役が役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案、決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

##### イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 2,745百万円

##### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	2,000,000	2,718	資本業務提携による事業及び関係強化

##### ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	30	29	-	-	-
非上場株式以外の株式	203	654	0	-	557

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約及び四半期財務諸表に対する意見表明業務契約を締結し、会社法ならびに金融商品取引法に基づく監査、および四半期財務諸表に対する意見表明を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員 勢志 元  
指定社員 業務執行社員 瀧野 恭司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 3名、 その他 7名

#### 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査

役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**自己株式の取得の決定機関**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	14	1	17	-
合計	54	1	58	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,446	38,723
受取手形及び売掛金	28,807	38,095
たな卸資産	1 39	1 65
営業投資有価証券	9,517	10,818
繰延税金資産	1,431	2,278
その他	2,410	3,702
貸倒引当金	46	152
流動資産合計	73,605	93,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,406	3,013
減価償却累計額	692	810
建物及び構築物（純額）	1,714	2,203
工具、器具及び備品	9,103	11,047
減価償却累計額	4,856	5,660
工具、器具及び備品（純額）	4,247	5,386
その他	28	26
有形固定資産合計	5,989	7,616
無形固定資産		
のれん	3,735	4,551
ソフトウェア	7,042	7,625
その他	3,561	5,778
無形固定資産合計	14,339	17,955
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,708	2 6,682
繰延税金資産	1,353	2,148
その他	2,606	3,391
貸倒引当金	58	138
投資その他の資産合計	6,609	12,083
固定資産合計	26,939	37,656
資産合計	100,545	131,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,681	24,599
未払金	8,235	9,294
短期借入金	30	20
未払法人税等	4,604	10,605
繰延税金負債	-	187
その他	5,778	7,307
流動負債合計	36,329	52,013
固定負債		
長期借入金	-	130
勤続慰労引当金	344	530
資産除去債務	695	710
その他	-	100
固定負債合計	1,040	1,472
負債合計	37,369	53,486
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	2,393	2,549
利益剰余金	44,745	55,788
自己株式	1,522	940
株主資本合計	52,819	64,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,415	1,678
為替換算調整勘定	301	426
その他の包括利益累計額合計	1,717	2,105
新株予約権	199	234
少数株主持分	8,439	10,761
純資産合計	63,175	77,702
負債純資産合計	100,545	131,188

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	205,234	254,381
売上原価	133,891	162,160
売上総利益	71,342	92,221
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 49,122	<sup>1</sup> 59,473
営業利益	22,220	32,747
営業外収益		
受取利息	10	3
受取配当金	-	50
投資有価証券評価益	2	84
為替差益	68	-
助成金収入	0	55
その他	67	67
営業外収益合計	149	261
営業外費用		
支払利息	4	3
持分法による投資損失	100	618
その他	76	73
営業外費用合計	181	695
経常利益	22,188	32,314
特別利益		
関係会社株式売却益	134	3,069
その他	187	203
特別利益合計	321	3,272
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 1,932	<sup>2</sup> 3,747
その他	2,099	1,119
特別損失合計	4,032	4,866
税金等調整前当期純利益	18,477	30,719
法人税、住民税及び事業税	8,601	14,632
法人税等調整額	527	1,573
法人税等合計	8,074	13,059
少数株主損益調整前当期純利益	10,402	17,660
少数株主利益	846	2,868
当期純利益	9,556	14,792

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,402	17,660
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,069	290
為替換算調整勘定	200	10
持分法適用会社に対する持分相当額	23	55
その他の包括利益合計	1,293	356
包括利益	11,696	18,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,679	14,954
少数株主に係る包括利益	1,016	3,062

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,203	2,289	37,439	1,933	44,999
当期変動額					
剰余金の配当			2,180		2,180
自己株式の処分		103		410	513
持分法の適用範囲の変動			70		70
当期純利益			9,556		9,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	103	7,306	410	7,819
当期末残高	7,203	2,393	44,745	1,522	52,819

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	436	157	594	152	4,840	50,587
当期変動額						
剰余金の配当						2,180
自己株式の処分						513
持分法の適用範囲の変動						70
当期純利益						9,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	979	144	1,123	46	3,598	4,768
当期変動額合計	979	144	1,123	46	3,598	12,588
当期末残高	1,415	301	1,717	199	8,439	63,175

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,203	2,393	44,745	1,522	52,819
当期変動額					
剰余金の配当			3,749		3,749
自己株式の処分		156		582	738
当期純利益			14,792		14,792
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	156	11,042	582	11,781
当期末残高	7,203	2,549	55,788	940	64,601

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,415	301	1,717	199	8,439	63,175
当期変動額						
剰余金の配当						3,749
自己株式の処分						738
当期純利益						14,792
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	262	124	387	35	2,322	2,745
当期変動額合計	262	124	387	35	2,322	14,526
当期末残高	1,678	426	2,105	234	10,761	77,702

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,477	30,719
減価償却費	4,447	5,757
のれん償却額	398	529
減損損失	1,932	3,747
持分法による投資損益(は益)	100	618
関係会社株式売却損益(は益)	53	3,069
売上債権の増減額(は増加)	6,116	9,482
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,212	838
仕入債務の増減額(は減少)	3,023	6,864
未払金の増減額(は減少)	1,375	1,240
未払消費税等の増減額(は減少)	1,946	415
その他	2,479	1,101
小計	25,904	37,603
利息及び配当金の受取額	2	53
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	10,880	8,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,024	29,021
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,944	3,084
無形固定資産の取得による支出	7,919	10,174
投資有価証券の取得による支出	51	3,651
関係会社株式の売却による収入	161	3,545
関係会社株式の取得による支出	193	1,588
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	-	927
子会社の自己株式の取得による支出	-	2,177
その他	509	1,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,457	19,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	11
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	364	30
社債の償還による支出	100	-
少数株主からの払込みによる収入	183	507
投資事業組合員からの出資払込みによる収入	1,273	349
投資事業組合員への分配金の支払額	75	440
自己株式の処分による収入	475	716
配当金の支払額	2,180	3,750
その他	7	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	765	2,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,990	7,276
現金及び現金同等物の期首残高	28,448	31,439
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,439	1 38,716

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 76社

主要な連結子会社

(株)Cygames

(株)サムザップ

(株)アプリボット

(株)シーエー・モバイル

(株)CyberZ

(株)サイバーエージェント・ベンチャーズ

(株)GOODROID、(株)グリーンモンスター、(株)タクスタ、(株)Uniface、(株)CyberBull、(株)AbemaTV、(株)AbemaNews、CA Asia Internet Fund 2, L.P.他18社は新規設立等したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)CyberX、(株)パシャオク、(株)Delight他1社は解散等したため、(株)koebu他1社は吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

微告香港集团有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数 5社

主要な会社名

BEENOS(株)

AWA(株)

AWA(株)他1社は新規設立等したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含め、他1社は売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

微告香港集团有限公司

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

#### (3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

(株)マインドパレット 他

関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、塞博艾堅特（北京）投資咨询有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。



#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物 6～15年、工具、器具及び備品 5～8年です。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

勤続慰労引当金

勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

##### (4) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

##### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首から適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価益」、「助成金収入」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「還付加算金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外収益の「その他」に表示していた44百万円は、「投資有価証券評価益」2百万円、「助成金収入」0百万円、「その他」42百万円として組み替えたうえで、「還付加算金」に表示していた25百万円を「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外費用の「投資有価証券評価損」、「消費税等調整額」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外費用の「投資有価証券評価損」に表示していた31百万円、「消費税等調整額」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた特別利益の「持分変動利益」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、特別利益の「持分変動利益」に表示していた168百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた特別損失の「持分変動損失」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、特別損失の「持分変動損失」に表示していた1,184百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「持分法による投資損益(は益)」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた「持分変動損益(は益)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,563百万円は、「持分法による投資損益(は益)」100百万円、「その他」1,463百万円として組み替えただうえで、「持分変動損益(は益)」に表示していた1,015百万円を「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の取得による支出」、「関係会社株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた755百万円は、「投資有価証券の取得による支出」51百万円、「関係会社株式の取得による支出」193百万円、「その他」509百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主からの払込みによる収入」に含めて表示していた「投資事業組合員からの出資金払込みによる収入」は、当連結会計年度において、表示の明確性を高めるため、区分掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「投資事業組合員への分配金の支払額」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主からの払込みによる収入」に表示していた1,456百万円は、「少数株主からの払込みによる収入」183百万円、「投資事業組合員からの出資払込みによる収入」1,273百万円として組み替え、「その他」に表示していた83百万円は、「投資事業組合員への分配金の支払額」75百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
商品	13百万円	15百万円
仕掛品	25百万円	49百万円
その他	0百万円	0百万円
計	39百万円	65百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,136百万円	2,469百万円

3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	7,350百万円	9,550百万円
借入実行残高	30百万円	20百万円
差引額	7,320百万円	9,530百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	11,769百万円	14,575百万円
広告宣伝費	10,582百万円	13,445百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
東京都渋谷区	事業用資産	その他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

Ameba事業、ゲーム事業、インターネット広告事業及びメディアその他事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	1百万円
ソフトウェア	1,806百万円
ソフトウェア仮勘定	67百万円
その他	56百万円
計	1,932百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。Ameba事業、ゲーム事業、インターネット広告事業及びメディアその他事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）  
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
-	その他	のれん
東京都渋谷区	事業用資産	長期前払費用
東京都渋谷区	事業用資産	その他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

Ameba事業、ゲーム事業、インターネット広告事業及びメディアその他事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	1百万円
ソフトウェア	2,662百万円
ソフトウェア仮勘定	625百万円
のれん	96百万円
長期前払費用	227百万円
その他	135百万円
計	3,747百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。Ameba事業、ゲーム事業、インターネット広告事業及びメディアその他事業の一部については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,091	6,005
組替調整額	520	5,594
税効果調整前	1,570	411
税効果額	501	120
その他有価証券評価差額金	1,069	290
為替換算調整勘定		
当期発生額	200	13
組替調整額	0	2
為替換算調整勘定	200	10
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36	90
組替調整額	12	35
持分法適用会社に対する持分相当額	23	55
その他の包括利益合計	1,293	356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	632,133	62,581,167	-	63,213,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 62,581,167株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	9,145	905,355	194,200	720,300

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 905,355株

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 194,200株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年第1回 新株予約権	-	-	-	-	-	21
提出会社	平成23年第2回 新株予約権	-	-	-	-	-	126
提出会社	平成24年新株予約権	-	-	-	-	-	50
合計			-	-	-	-	199

(注) 平成24年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月13日 定時株主総会	普通株式	2,180	3,500	平成25年9月30日	平成25年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,749	60	平成26年9月30日	平成26年12月15日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当金40円、記念配当金20円であります。



当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	63,213,300	-	-	63,213,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	720,300	-	275,500	444,800

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使時における自己株式代用による減少 275,500株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年第1回 新株予約権	-	-	-	-	-	26
提出会社	平成23年第2回 新株予約権	-	-	-	-	-	151
提出会社	平成24年新株予約権	-	-	-	-	-	52
連結子会社	平成26年新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計			-	-	-	-	234

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月12日 定時株主総会	普通株式	3,749	60	平成26年9月30日	平成26年12月15日

（注）1株当たり配当額の内訳は、普通配当金40円、記念配当金20円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,138	50	平成27年9月30日	平成27年12月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	31,446百万円	38,723 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6百万円	7 百万円
現金及び現金同等物	31,439百万円	38,716 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、Ameba事業、ゲーム事業、メディアその他事業及びインターネット広告事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	31,446	31,446	-
(2)受取手形及び売掛金	28,807	28,807	-
(3)営業投資有価証券	2,054	2,054	-
(4)投資有価証券	1,773	4,273	2,500
資産計	64,081	66,581	2,500
(1)買掛金	(17,681)	(17,681)	-
(2)未払金	(8,235)	(8,235)	-
(3)未払法人税等	(4,604)	(4,604)	-
負債計	(30,521)	(30,521)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	38,723	38,723	-
(2)受取手形及び売掛金	38,095	38,095	-
(3)営業投資有価証券	3,332	3,332	-
(4)投資有価証券	4,808	10,428	5,619
資産計	84,959	90,579	5,619
(1)買掛金	(24,599)	(24,599)	-
(2)未払金	(9,294)	(9,294)	-
(3)未払法人税等	(10,605)	(10,605)	-
負債計	(44,499)	(44,499)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
営業投資有価証券		
非上場株式	6,067	5,970
非上場債券	518	321
投資事業組合等への出資金(*)	877	1,194
合計	7,462	7,486
投資有価証券		
非上場株式	712	1,631
投資事業組合等への出資金(*)	223	241
合計	935	1,873

(\*) 投資事業組合等への出資金のうち、投資事業組合等の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年9月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,807	-	-	-
合計	60,253	-	-	-

当連結会計年度(平成27年9月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,723	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,095	-	-	-
合計	76,818	-	-	-

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	2,041	173	1,867
	投資有価証券に属するもの 株式	203	96	106
	小計	2,244	270	1,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	13	18	4
	投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
	小計	13	18	4
合計		2,257	288	1,969

当連結会計年度(平成27年9月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	2,488	266	2,222
	投資有価証券に属するもの 株式	654	96	557
	小計	3,143	363	2,779
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	843	1,000	156
	投資有価証券に属するもの 株式	2,745	3,183	438
	小計	3,588	4,184	595
合計		6,732	4,547	2,184

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,202	3,814	41
合計	4,202	3,814	41

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,823	6,323	51
債券	93	45	-
合計	6,916	6,368	51

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	84百万円	54百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	当社 平成18年 ストック・オプション	当社 平成23年第1回 ストック・オプション	当社 平成23年第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 76名 子会社取締役 3名 子会社従業員 5名	当社従業員 4名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 681,000株(注2)	普通株式 38,400株(注2)	普通株式 213,600株(注2)
付与日	平成18年4月13日	平成24年1月4日	同左
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成18年4月13日 至 平成19年12月18日	自 平成24年1月4日 至 平成25年12月16日	同左
権利行使期間	自 平成19年12月19日 至 平成27年12月18日	自 平成25年12月17日 至 平成33年12月16日	同左

	当社 平成24年 ストック・オプション	(株)シーイー・モバイル 平成18年 ストック・オプション	(株)シーイー・モバイル 平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	同社取締役 3名	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社従業員 14名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 160,000株(注2)	普通株式 480,000株(注3)	普通株式 58,000株(注5)
付与日	平成25年1月4日	平成18年3月9日	平成20年3月26日
権利確定条件	権利行使時においても、 当社の取締役及び従業員 並びに当社子会社の取締 役及び従業員の地位にあ ることを要する。	行使時において、当社の 取締役又は従業員である ことを要する。 (注4)	行使時において、当社の 取締役、監査役又は 従業員であることを要 する。
対象勤務期間	自 平成25年1月4日 至 平成26年12月14日	自 平成18年3月9日 至 平成18年3月27日	自 平成20年3月26日 至 平成22年3月26日
権利行使期間	自 平成26年12月15日 至 平成34年12月14日	自 平成18年3月28日 至 平成28年3月9日	自 平成22年3月27日 至 平成29年12月19日



	(株)シーイー・モバイル 平成21年 ストック・オプション	(株)シーイー・モバイル 平成23年 ストック・オプション	(株)マイクロアド 平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社監査役 1名 同社従業員 19名	同社取締役 4名 同社従業員 13名 子会社取締役 1名	同社取締役 3名 同社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 60,000株(注5)	普通株式 87,400株	普通株式 290株
付与日	平成21年4月30日	平成23年1月20日	平成23年12月28日
権利確定条件	行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成21年4月30日 至 平成23年4月30日	自 平成23年1月20日 至 平成25年1月20日	自 平成23年12月28日 至 平成25年12月26日
権利行使期間	自 平成23年5月1日 至 平成30年12月18日	自 平成25年1月21日 至 平成32年12月16日	自 平成25年12月27日 至 平成33年12月26日

	(株)マイクロアド 平成26年 ストック・オプション	(株)サイバー・バズ 平成26年 ストック・オプション	(株)CCPR 平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 2名	同社取締役 3名 同社従業員 41名	同社取締役 1名 同社従業員 1名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 200株	普通株式 13,000株	普通株式 16株
付与日	平成26年11月2日	平成26年3月4日	平成26年7月1日
権利確定条件	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使日においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成26年11月2日 至 平成28年11月1日	自 平成26年3月4日 至 平成28年3月3日	自 平成26年7月1日 至 平成28年7月1日
権利行使期間	自 平成28年11月2日 至 平成36年11月1日	自 平成28年3月4日 至 平成36年3月3日	自 平成28年7月2日 至 平成36年7月1日

	(株)Craft Egg 平成26年 ストック・オプション	(株)BlazeGames 平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名	同社取締役 3名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 400株	普通株式 400株
付与日	平成26年10月31日	平成26年12月1日
権利確定条件	権利行使日においても、 当社又は当社子会社にお ける取締役、監査役又は 従業員の地位にあること を要する。	権利行使日においても、 当社又は当社子会社にお ける取締役又は従業員の 地位にあることを要す る。
対象勤務期間	自 平成26年10月31日 至 平成28年10月30日	自 平成26年12月1日 至 平成28年11月30日
権利行使期間	自 平成28年10月31日 至 平成36年10月30日	自 平成28年12月1日 至 平成32年12月31日

- (注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。  
 2 平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
 3 平成19年2月2日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。  
 4 平成18年ストック・オプションのうち116,000株(平成19年2月2日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後)については、権利行使開始日を平成20年3月10日以降とする条件が付されております。  
 5 平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 平成18年 ストック・ オプション (注1)	当社 平成23年第1回 ストック・ オプション (注1)	当社 平成23年第2回 ストック・ オプション (注1)	当社 平成24年 ストック・ オプション (注1)	(株)シーイー・ モバイル 平成18年 ストック・ オプション (注2)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末				160,000	
付与					
失効					
権利確定				160,000	
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	321,000	34,500	184,800		464,000
権利確定				160,000	
権利行使	247,700		1,000	26,800	
失効					420,000
未行使残	73,300	34,500	183,800	133,200	44,000

	(株)シーイー・ モバイル 平成20年 ストック・ オプション (注3)	(株)シーイー・ モバイル 平成21年 ストック・ オプション (注3)	(株)シーイー・ モバイル 平成23年 ストック・ オプション	(株)マイクロアド 平成23年 ストック・ オプション	(株)マイクロアド 平成26年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					200
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					200
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,000	25,800	31,000	57	
権利確定					
権利行使					
失効	8,000	10,000	4,200		
未行使残	10,000	15,800	26,800	57	

	(株)サイバー・バズ 平成26年 ストック・オプション	(株)CCPR 平成26年 ストック・オプション	(株)Craft Egg 平成26年 ストック・オプション	(株)BlazeGames 平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	13,000	16		
付与			400	400
失効		8		
権利確定				
未確定残	13,000	8	400	400
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

- (注) 1 平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成19年2月2日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	当社 平成18年 ストック・ オプション (注1)	当社 平成23年第1回 ストック・ オプション (注1)	当社 平成23年第2回 ストック・ オプション (注1)	当社 平成24年 ストック・ オプション (注1)	(株)シーイー・ モバイル 平成18年 ストック・ オプション (注2)
権利行使価格(円)	2,690	2,504	2,504	1,770	2,000
行使時平均株価(円)	4,728		4,199	4,723	
公正な評価単価 (付与日)(円)		1,232	1,232	792	

	(株)シーイー・ モバイル 平成20年 ストック・ オプション (注3)	(株)シーイー・ モバイル 平成21年 ストック・ オプション (注3)	(株)シーイー・ モバイル 平成23年 ストック・ オプション	(株)マイクロアド 平成23年 ストック・ オプション	(株)マイクロアド 平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	2,000	2,000	2,000	257,200	850,000
行使時平均株価(円)					
公正な評価単価 (付与日)(円)					

	(株)サイバー・ バズ 平成26年 ストック・ オプション	(株)CCPR 平成26年 ストック・ オプション	(株)Craft Egg 平成26年 ストック・ オプション	(株)BlazeGames 平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	10,000	92,500	50,000	50,000
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価 (付与日)(円)				1,250

- (注) 1 平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき100株)による権利行使価格の調整を行っております。  
 2 平成19年2月2日付株式分割(株式1株につき10株)及び平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による権利行使価格の調整を行っております。  
 3 平成21年5月20日付株式分割(株式1株につき200株)による権利行使価格の調整を行っております。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (株)マイクロアド

当連結会計年度に付与した平成26年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....純資産法 850,000円

新株予約権の行使価格 850,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

#### (株)Craft Egg

当連結会計年度に付与した平成26年ストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たり評価方法及び1株当たりの評価額.....純資産法 50,000円

新株予約権の行使価格 50,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

#### (株)BlazeGames

当連結会計年度に付与した平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年 ストック・オプション
株価変動性(注1)	75.0%
予想残存期間(注2)	4.0年
予想配当率(注3)	0%
無リスク利率率(注4)	0.1%

(注)1 類似企業の調整後終値ベースで算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 過年度の配当実績によるものであります。

4 予想残存期間に対する期間の国債利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	355百万円	769百万円
営業投資有価証券評価損	138百万円	226百万円
有形固定資産償却費	204百万円	187百万円
資産除去債務	75百万円	87百万円
ソフトウェア償却費	1,055百万円	1,756百万円
投資有価証券評価損	187百万円	231百万円
未払金	819百万円	1,227百万円
前受金	145百万円	197百万円
勤続慰労引当金	120百万円	174百万円
繰越欠損金	1,258百万円	1,791百万円
その他	336百万円	647百万円
繰延税金資産小計	4,698百万円	7,297百万円
評価性引当額	1,022百万円	2,074百万円
繰延税金資産合計	3,676百万円	5,222百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	659百万円	767百万円
資産除去債務	231百万円	214百万円
繰延税金負債合計	891百万円	982百万円
繰延税金資産の純額	2,784百万円	4,240百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等の永久差異	2.91%	1.99%
住民税均等割額	0.16%	0.11%
法人税等の特別控除	1.62%	0.81%
連結子会社との税率差異	0.34%	0.52%
評価性引当額	0.35%	2.75%
のれん償却	0.66%	0.49%
持分法投資損益	0.21%	0.72%
持分変動損益	2.09%	0.23%
関係会社株式売却益	0.09%	0.40%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.42%	1.40%
その他	0.24%	0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.70%	42.51%

3 法人税などの税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「Ameba事業」、「ゲーム事業」、「インターネット広告事業」、「メディアその他事業」、「投資育成事業」の5つを報告セグメントとしております。

また、第1四半期連結会計期間より、セグメント情報の利用者にとって明瞭で有用な情報開示を目的として、「ゲーム・その他メディア事業」を「ゲーム事業」及び「メディアその他事業」へと変更しております。

また、当社グループ内の事業再編に伴い、事業の実態に合わせ、従来「Ameba関連事業」に属していた(株)AMoAdを「インターネット広告事業」に、コミュニティ及びエンターテインメントに関する事業を「メディアその他事業」に移管したうえで、「Ameba関連事業」の名称を「Ameba事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
Ameba事業	Ameba等
ゲーム事業	スマートフォン向けゲーム事業等
インターネット広告事業	広告代理事業、アドテクノロジー事業等
メディアその他事業	スマートフォン及びPCメディアの運営等
投資育成事業	コーポレートベンチャーキャピタル事業、ファンド運営等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1, 注2)	連結財務 諸表計上 額
	Ameba	ゲーム	インター ネット広 告	メディア その他	投資育成	計		
売上高								
外部顧客への売上高	28,495	50,596	108,316	13,504	4,320	205,234	-	205,234
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,515	202	5,549	1,687	26	12,981	12,981	-
計	34,011	50,799	113,866	15,191	4,346	218,215	12,981	205,234
セグメント利益又は損失 ( )	2,287	8,478	9,129	199	2,783	22,878	657	22,220
セグメント資産	10,808	26,049	23,906	14,923	11,740	87,428	13,117	100,545
その他の項目								
減価償却費	1,974	1,043	802	495	4	4,320	127	4,447
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,291	3,890	2,000	1,166	29	10,378	485	10,863

(注) 1 セグメント利益の調整額 657百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額13,117百万円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額
	Ameba	ゲーム	インター ネット広 告	メディア その他	投資育成	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,979	68,479	134,163	16,548	7,210	254,381	-	254,381
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,273	512	7,946	2,336	-	17,069	17,069	-
計	34,253	68,992	142,110	18,884	7,210	271,451	17,069	254,381
セグメント利益又は損失 ( )	4,259	15,967	11,534	2,393	4,980	34,349	1,601	32,747
その他の項目								
減価償却費	2,264	1,468	1,305	551	5	5,595	162	5,757

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,601百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の金額は、当社では当連結会計年度より報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	Ameba	ゲーム	インター ネット広告	メディア その他	投資育成	計		
減損損失	748	402	190	591	-	1,932	-	1,932

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	Ameba	ゲーム	インター ネット広告	メディア その他	投資育成	計		
減損損失	1,035	1,785	196	719	-	3,736	10	3,747

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	Ameba	ゲーム	インター ネット広告	メディア その他	投資育成	計		
当期償却額	-	146	19	231	-	398	-	398
当期末残高	-	652	441	2,642	-	3,735	-	3,735

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	Ameba	ゲーム	インター ネット広告	メディア その他	投資育成	計		
当期償却額	-	154	33	340	0	529	-	529
当期末残高	-	574	490	3,486	-	4,551	-	4,551

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 晋	-	-	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 21.65	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-
	日高 裕介	-	-	当社 取締役副社長	(被所有) 直接 0.96	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	中山 豪	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.24	-	ストック・オプションの権利行使	61	-	-
	岡本 保朗	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.03	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-
	曾山 哲人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.08	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-
	小池 政秀	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.01	-	ストック・オプションの権利行使	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）平成17年12月18日及び平成21年12月18日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藤田 晋	-	-	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 21.59	-	ストック・オプションの権利行使	61	-	-
	日高 裕介	-	-	当社 取締役副社長	(被所有) 直接 0.65	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-
	中山 豪	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.26	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-
	小池 政秀	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.02	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-
	山内 隆裕	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	-	ストック・オプションの権利行使	23	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成17年12月18日及び平成24年12月14日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等記載すべき重要な事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当する事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要な事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	872円69銭	1,062円74銭
1株当たり当期純利益金額	153円07銭	236円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	152円50銭	235円13銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	9,556	14,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	9,556	14,792
普通株式の期中平均株式数(株)	62,429,671	62,631,348
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	233,177	278,931
(うち新株予約権)(株)	(233,177)	(278,931)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	20	1.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	40	0.88	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	130	0.88	平成28年10月1日～ 平成31年11月28日
合計	30	190	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40	40	40	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,451	123,961	185,115	254,381
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	11,589	18,727	24,372	30,719
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	6,361	9,870	12,288	14,792
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	101.73	157.72	196.26	236.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	101.73	56.02	38.57	39.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,374	9,389
受取手形	10	-
売掛金	15,586	18,021
仕掛品	32	56
営業投資有価証券	7,001	7,205
前渡金	49	80
前払費用	1,222	1,438
繰延税金資産	1,009	1,329
その他	4,143	4,300
貸倒引当金	677	656
流動資産合計	39,753	41,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,659	2,058
減価償却累計額	530	592
建物（純額）	1,128	1,466
工具、器具及び備品	6,861	8,412
減価償却累計額	3,622	4,322
工具、器具及び備品（純額）	3,238	4,090
有形固定資産合計	4,367	5,556
無形固定資産		
ソフトウェア	2,631	2,965
その他	884	1,637
無形固定資産合計	3,516	4,602
投資その他の資産		
投資有価証券	360	3,530
関係会社株式	10,477	12,117
出資金	82	51
関係会社長期貸付金	1,016	3,128
破産更生債権等	52	52
繰延税金資産	1,489	1,933
その他	1,534	1,606
貸倒引当金	203	315
投資その他の資産合計	14,809	22,105
固定資産合計	22,693	32,265
資産合計	62,447	73,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 9月30日)	当事業年度 (平成27年 9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,725	14,827
未払金	4,666	5,387
未払費用	725	988
未払法人税等	3,022	5,044
前受金	671	805
預り金	373	354
関係会社事業損失引当金	438	-
その他	1,764	1,512
流動負債合計	22,389	28,920
固定負債		
勤続慰労引当金	287	453
資産除去債務	650	637
固定負債合計	938	1,091
負債合計	23,327	30,012
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金		
資本準備金	2,289	2,289
その他資本剰余金	103	259
資本剰余金合計	2,393	2,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,278	32,935
利益剰余金合計	29,278	32,935
自己株式	1,522	940
株主資本合計	37,352	41,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,427	1,223
為替換算調整勘定	141	218
評価・換算差額等合計	1,568	1,441
新株予約権	199	231
純資産合計	39,119	43,420
負債純資産合計	62,447	73,432

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	121,174	146,925
売上原価	87,662	110,027
売上総利益	33,512	36,897
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 22,848	<sup>1</sup> 24,619
営業利益	10,664	12,278
営業外収益		
受取利息	20	27
受取配当金	290	50
投資有価証券評価益	3	84
その他	184	41
営業外収益合計	498	203
営業外費用		
支払利息	1	1
社債利息	0	-
貸倒引当金繰入額	-	201
投資有価証券評価損	12	-
その他	2	18
営業外費用合計	17	221
経常利益	11,145	12,259
特別利益		
関係会社株式売却益	134	<sup>3</sup> 3,410
その他	0	-
特別利益合計	134	3,410
特別損失		
減損損失	930	1,378
移転費用	193	355
関係会社整理損	74	430
コーポレートロゴ等変更費用	-	323
その他	1,807	685
特別損失合計	3,006	3,174
税引前当期純利益	8,273	12,496
法人税、住民税及び事業税	3,642	5,698
法人税等調整額	67	608
法人税等合計	3,709	5,089
当期純利益	4,563	7,406

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
媒体費		70,366	78.3	86,582	76.3
労務費		5,832	6.5	5,300	4.7
外注費		7,280	8.1	11,614	10.2
経費		5,756	6.4	9,108	8.0
投資育成事業売上原価		601	0.7	948	0.8
当期総仕入高		89,837	100.0	113,555	100.0
期首商品及び仕掛品たな 卸高		115		36	
合計		89,952		113,591	
期末商品及び仕掛品たな 卸高		36		60	
他勘定振替高		2,254		3,503	
当期売上原価		87,662		110,027	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,203	2,289	-	2,289	26,894	26,894
当期変動額						
剰余金の配当					2,180	2,180
自己株式の処分			103	103		
当期純利益					4,563	4,563
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	103	103	2,383	2,383
当期末残高	7,203	2,289	103	2,393	29,278	29,278

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,933	34,454	395	32	427	152	35,034
当期変動額							
剰余金の配当		2,180					2,180
自己株式の処分	410	513					513
当期純利益		4,563					4,563
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,031	109	1,140	46	1,187
当期変動額合計	410	2,897	1,031	109	1,140	46	4,084
当期末残高	1,522	37,352	1,427	141	1,568	199	39,119

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,203	2,289	103	2,393	29,278	29,278
当期変動額						
剰余金の配当					3,749	3,749
自己株式の処分			156	156		
当期純利益					7,406	7,406
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	156	156	3,657	3,657
当期末残高	7,203	2,289	259	2,549	32,935	32,935

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,522	37,352	1,427	141	1,568	199	39,119
当期変動額							
剰余金の配当		3,749					3,749
自己株式の処分	582	738					738
当期純利益		7,406					7,406
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			203	77	126	32	94
当期変動額合計	582	4,395	203	77	126	32	4,301
当期末残高	940	41,747	1,223	218	1,441	231	43,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物6～15年、工具、器具及び備品5～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 勤続慰労引当金

勤続の従業員に対する慰労金の支出に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価益」(前事業年度3百万円)は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「為替差益」(前事業年度54百万円)は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「関係会社整理損」(前事業年度74百万円)、「移転費用」(前事業年度193百万円)は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

また、前事業年度において、区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(前事業年度1,119百万円)は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く。)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	5,744百万円	6,261百万円
短期金銭債務	2,041百万円	3,289百万円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額の総額	6,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	6,000百万円	8,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	6,760百万円	8,053百万円
広告宣伝費	4,510百万円	2,967百万円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売費に属する費用	約42%	約33%
一般管理費に属する費用	約58%	約67%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	7,530百万円	15,577百万円
売上原価	10,971百万円	18,339百万円
販売費及び一般管理費	2,962百万円	3,294百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	321百万円	42百万円

3 当事業年度における関係会社株式売却益の主なものは、BEENOS(株)株式の一部売却に係る3,404百万円でありま  
す。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	471	4,069	3,598
合計	471	4,069	3,598

当事業年度(平成27年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	339	7,028	6,688
合計	339	7,028	6,688

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表価額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
(1) 子会社株式	9,980	10,754
(2) 関連会社株式	25	1,023
計	10,005	11,778

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	140百万円	267百万円
未払事業税	66百万円	236百万円
貸倒引当金	317百万円	317百万円
投資有価証券評価損	83百万円	105百万円
関係会社株式評価損	850百万円	824百万円
ソフトウェア償却費	430百万円	648百万円
未払金	541百万円	749百万円
前受金	100百万円	79百万円
関係会社事業損失引当金	156百万円	-百万円
勤続慰労引当金	102百万円	146百万円
繰越欠損金	230百万円	-百万円
その他	357百万円	585百万円
繰延税金資産合計	3,377百万円	3,960百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	646百万円	490百万円
資産除去債務	231百万円	206百万円
繰延税金負債合計	878百万円	697百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,499百万円	3,263百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等の永久差異	5.31%	2.70%
住民税均等割額	0.13%	0.09%
法人税等の特別控除	1.01%	0.77%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.30%	2.70%
その他	1.10%	0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.84%	40.73%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,659	539	139	130	2,058	592
	工具、器具及び備品	6,861	2,068	517	1,189	8,412	4,322
	建設仮勘定	-	468	468	-	-	-
	有形固定資産計	8,521	3,076	1,125	1,319	10,471	4,914
無形固定資産	ソフトウェア	5,409	2,958	1,627 (1,087)	1,536	6,740	3,774
	その他	885	3,861	3,109 (290)	0	1,637	0
	無形固定資産計	6,294	6,819	4,737 (1,378)	1,536	8,377	3,774

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	881	971	881	971
勤続慰労引当金	287	185	19	453
関係会社事業損失引当金	438	41	480	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当する事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://www.cyberagent.co.jp/ir/">https://www.cyberagent.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年12月16日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月16日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年1月30日関東財務局長に提出

第18期第2四半期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年4月24日関東財務局長に提出

第18期第3四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年7月31日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年12月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月11日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイバーエージェントの平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サイバーエージェントが平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 野 恭 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェントの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。